

「清流の国ぎふ」マスコットキャラクター ミナモ

デザインガイドマニュアル

- デザインの利用には、個人利用を除き、事前申請及び岐阜県からの許諾が必要です。利用にあたっての詳細は、別途「ミナモ」のデザイン等の利用に関する要綱を参照して下さい。
- デザイン利用料は、無料です。



平成28年4月1日
岐阜県清流の国推進部
清流の国づくり政策課

ミナモの紹介



「清流の国ぎふ」マスコットキャラクター ミナモ

キラキラした川の水面（みなも）に住む妖精で、水色は岐阜の清流を、黄色は太陽とみんなの笑顔をイメージしています。

元気いっぱいダンスと自然が大好き！
「清流の国ぎふ」（岐阜県）の魅力をみんなに伝えるよ。

清流の国ぎふ

色指定

◆基本形(エイエイオー)

●カラー



DIC 582 K:100
DIC 69 C:72 M:2
DIC 579(25%) C:19 Y:5
DIC 87 Y:92
DIC 567(25%) C:4 M:2 Y:17

●モノクロ

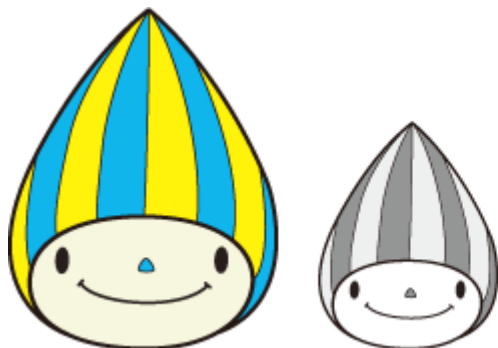


K:100
K:55
K:10
ホワイト

●やむを得ない場合や 刻印・型押しの場合



◆顔1



◆顔2



デザインについて



ミナモのデザイン(gifデータ)は
ミナモ公式サイト『ミナモTV』からダウンロードできます。

ミナモに会いに行こう！ オフィシャルサイト

ミナモTV

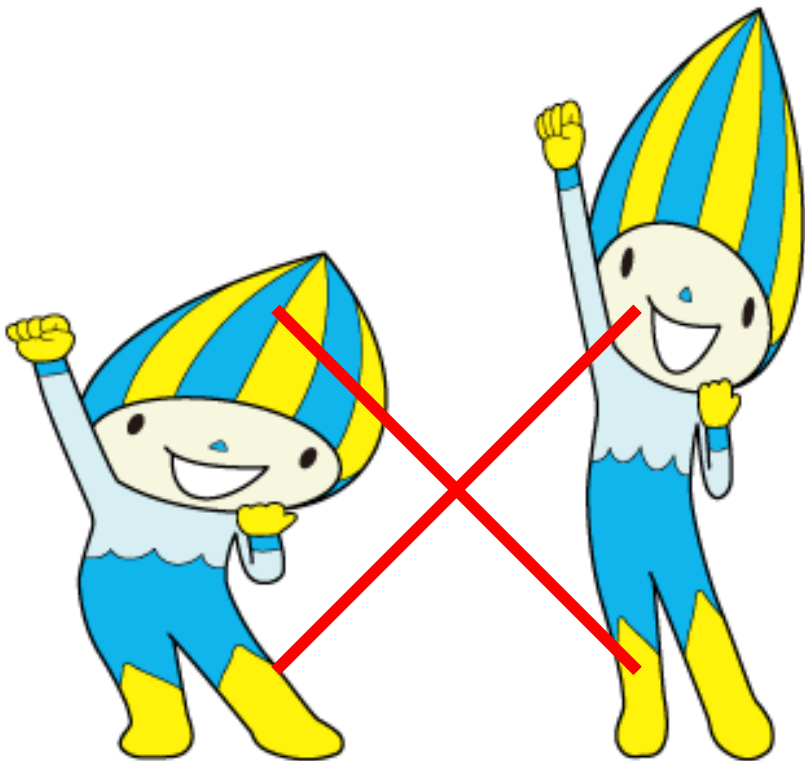
検索

「ミナモTV」トップ画面＞MENU＞ダウンロード＞デザインデータダウンロード

gifデータ以外の形式(jpg、adobe illustrator)が必要な場合は、
岐阜県清流の国づくり政策課(058-272-1830)へお問い合わせください。

使用上の注意（１）

◆縦横の比率を変えてはいけません。



◆バランスを変えてはいけません。



使用上の注意（2）

◆ミナモのキャラクターを変える
ような書き加えや取り除きは
してはいけません。



◆表情を変えては
いけません。

※ミナモは目を閉じません



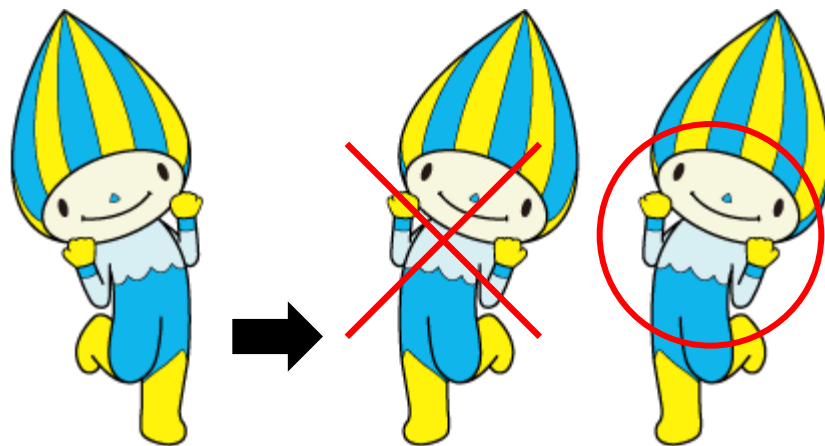
使用上の注意（3）

◆色を変えてはいけません。



p2記載の指定の色を使用してください。

◆反転時は、ストライプの順番を変更してください。



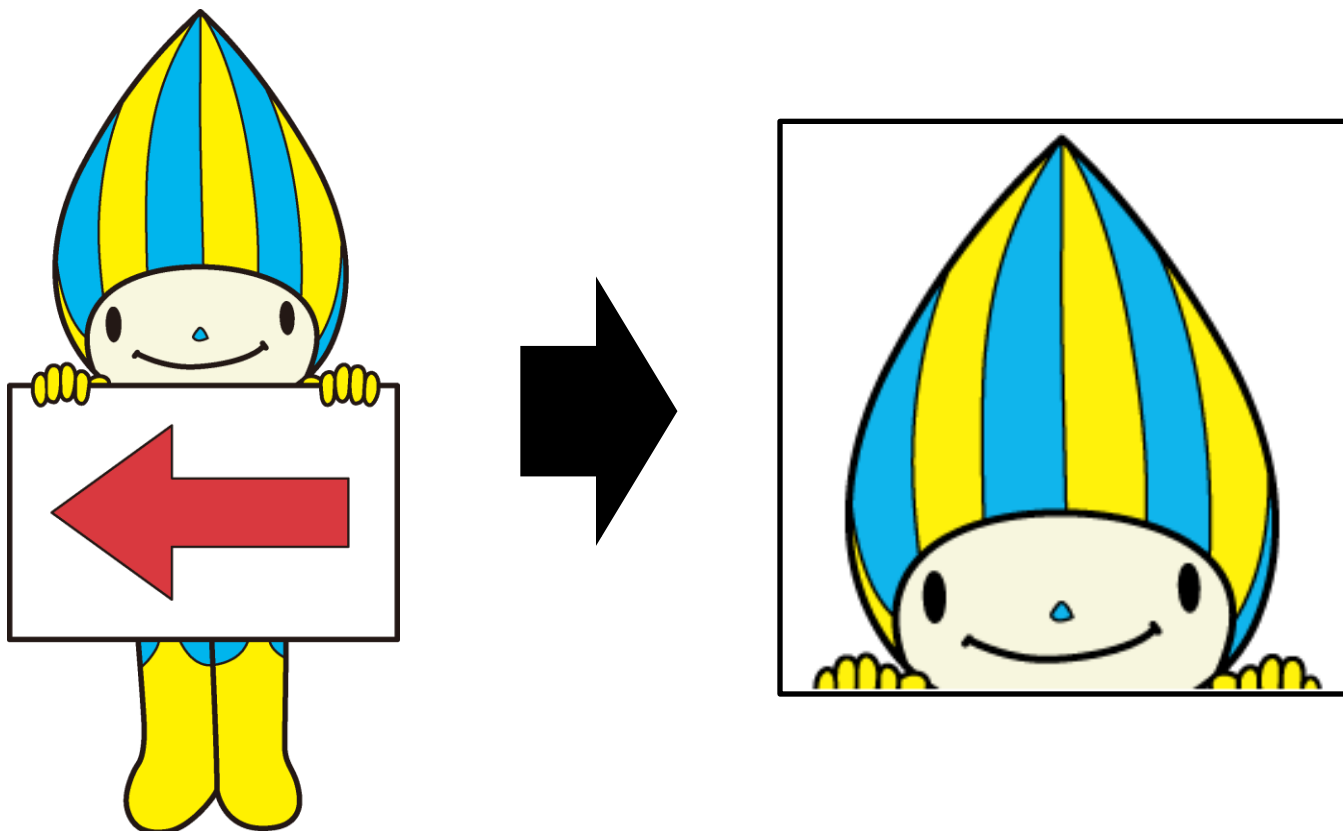
反転はOK

ただし、頭の黄色と水色の順番を変更してください。

※頭のストライプは向かって中央左が青、右が黄色の順

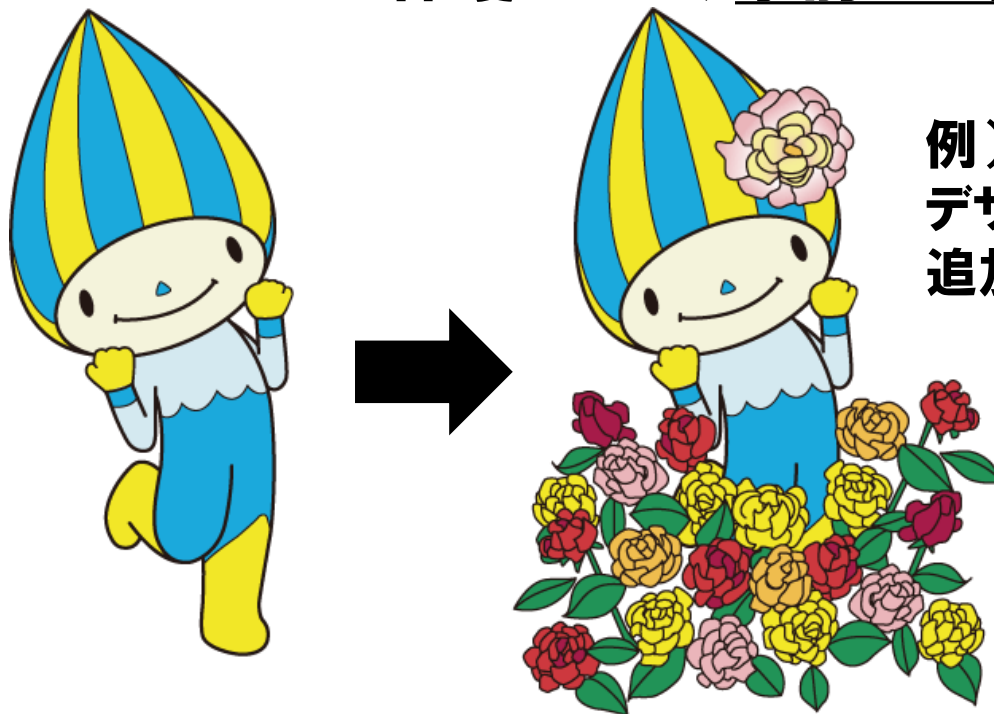
使用上の注意（４）

- ◆使用時のデザイン上、必要であれば切り取りは可能です。
ただし、ミナモのイメージ保護のため、事前にご相談ください。



使用上の注意（５）

- ◆デザインの統一性を図るため、手書きでの利用はできません。
- ◆既存デザインに新たなデザインを加える等、デザインを変更して利用することは可能です。
ただし、ミナモのイメージ保護のため、事前にご相談ください。



例)既存のミナモ
デザインに、花を
追加

使用上の注意（６）

◆物品等又は利用者について、ミナモが推奨又は品質保証を行うような表現はしてはいけません。

